

鹿児島県人権教育・啓発基本計画の体系

基本理念

一人ひとりの人権が尊重され、人権という普遍的文化(人権文化)が息づく心豊かな郷土鹿児島の実現

目標

共生の心が根づく鹿児島・人権文化の息づく鹿児島

目指す社会

- 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが
- 差別や偏見、暴力のない、安心して生きることができる社会
 - 個性や能力を發揮できる社会
 - 自分らしく生きることができる社会



総合的・効果的な人権教育・啓発の推進

基本方針

- ①一人ひとりの人権が尊重される場(環境)で行う
- ②一人ひとりを大切にする
- ③一人ひとりの「生きる力」や可能性を伸ばす
- ④共生社会の実現を目指す
- ⑤人権を生涯を通じた学習課題とする
- ⑥人権の学びと実践を循環させる
- ⑦人権を「我が事」として考える
- ⑧国際社会の一員として行う

推進方策

[人権課題別の推進方策]

人権尊重の視点に立った行政の推進

あらゆる場における人権教育啓発の推進

保育所・幼稚園・認定こども園、学校、
地域社会、家庭、企業・職場

特定職業従事者に対する研修等の推進

行政職員、教職員、警察職員、消防職員、医療・
保健関係者、福祉関係者、マスメディア関係者

人材育成

総合的・効果的な手法の充実

女性

子ども

高齢者

障害者

同和問題

外国人

HIV感染者等・
ハンセン病元患者等

犯罪
被害者等

北朝鮮当局に
よる拉致問題等

性的指向・
性自認

刑を終えて
出所した人等

生活
困窮者

人身取引

アイヌの
人々

インターネット社会に
おける人権問題

災害時の人権問題

複合的な人権問題

その他様々な人権問題

推進体制の 整備等

- 全庁的な推進本部を設置し、関係部局の連携により総合的かつ効果的に関係施策を推進
- 国、市町村等との連携・協力による人権教育・啓発の効果的な推進
- 関係団体・企業等との連携と自主的取組の促進
- 毎年度、基本計画の進捗状況及び成果と課題を検証し、以後の施策に反映

鹿児島県男女共同参画局人権同和対策課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

電話 099-286-2573 / FAX 099-286-5543